

第6回 東久留米市第4次長期総合計画会議要録

1. 開催日時・場所

日時：平成21年7月14日（火）18時30分～21時00分

場所：東久留米市役所 庁議室

2. 出席者（全17名）

委員：並木委員、篠原委員、間宮委員、富田委員、菊池委員、渋井委員、齋藤委員、梅本委員、土屋委員、小山委員、生田委員、大塚委員

欠席：沢田委員、松本委員、野島委員

事務局：企画経営室長、企画調整課長、企画調整課主任、(株)富士通総研2名

3. 議事次第

(1) 開会

(2) 議題

①第4次長期総合計画策定に向けて

(3) その他

4. 配布資料

- (1) 資料1 基本構想（案）
- (2) 資料2 地方公共団体給付情報等公開システム 一般市分類
- (3) 資料3 第5回東久留米市第4次長期総合計画会議要録
- (4) 資料4 「東久留米市は「アグリポリス」を目指す！」
- (5) 資料5 基本構想（案）（委員案）

5. 主な質疑

(1) 開会

【会長】

- 本日はいつもより30分早くの開催である。本日は3委員が欠席である。また3委員が遅参するが、会は成立するので、進行する。
- 本日の主要な議題は基本構想案、その他である。前回までの議論を踏まえ、事務局からたたき台が示されている。事務局から説明をお願いする。

(2) 議題

①第4次長期総合計画に向けて

【事務局】

- ・前回までの議論を踏まえ、10月に予定している中間報告について、前半部分の基本構想のたたき台を提示している。基本構想は、本日の議論を反映し、8月1日開催のポスターセッションで市民に提示していく。この点を頭に入れて本日のご検討をお願いしたい。資料はあらかじめ配布しているが、追加情報も述べさせて頂く。
- ・水と緑の大切さについては異論が無いと思うが、今後も水と緑だけでよいのかという点から、資料を配布している。お手元に、「地方公共団体給付情報等公表システム」の一般市分類の資料があるかと思う。これは一般市684団体を、人口と産業分類によって分類している表である。アラビア数字で表すものが産業構造である。第2次、第3次産業が95%以上で、そのうち第3次産業の占める割合が65%未満である自治体が2、65%以上が3の区分である。
- ・本市は区分の変更前はⅢ－2のところに位置していた。現行区分になってからもⅢ－3に位置していたが、Ⅲ－1となっている。Ⅲ－3からⅢ－1になった、つまり第2次産業の割合が下がったのだが、これは行政の中では転落という言葉を使うが、都市の衰退を示している。
- ・これは平成17年の国勢調査の結果に基づく区分なのだが、もしかすると平成17年に、就業者が市外へ出たことが影響していると考えられるかも知れない。しかし現実にはⅢ－1に落ちたことを冷静に捉え、第2次、第3次産業の育成という点も検討する必要があるかと思う。
- ・またもう1点、たたき台には、将来都市像のA案、B案をまとめるにあたり、審議会の中で出たキーワードを掲載しているので、このキーワードも本日の議論の参考にして頂きたい。

【事務局】

- ・基本構想の構成としては、将来像、理念、目標の3点がある。それに加え、重点プロジェクトを位置づけている。
- ・最初のまちの将来像だが、キーワードを組み合わせ、2案を提示しているが、これ以外にも提示したキーワードから組み立てていただくのも良いかと思っています。

る。キーワードとしては、市民協働の関係で、自助、互助、共助などもあり、ボランティアという言葉も出ていたので、加えさせていただく。また環境については、CO2削減なども議論されたので、加えさせていただいている。また元気な高齢者という議論もあったので、加えている。

- ・基本理念として、横串となるものとして、主人公のまちづくり、効率的なまちづくりをあげている。
- ・基本目標は施策分野としてどのようなことが必要かを検討頂きたい。事務局としては、提示したとおりである。
- ・共通の目標としては、市民参加、効率的な行財政運営がある。
- ・本日欠席の委員からの意見をこの場でお話させていただく。委員からは「重点プロジェクト」について、「東久留米市の農業はしっかりしていると言われるが、後継者はみな65歳以上なので、過度な期待が重荷にならないければいい」、委員からは「市民意識を向上させていくことが必要」という意見を頂いている。またもう1枚副会長から資料を頂き、配布している。
- ・「アグリポリス」については後ほど会長から説明を頂く。また重点プロジェクトについて、資料をもとに検討いただきたい。

【会長】

- ・それでは具体的な審議に入る。今回は、たたき台をより具体的にとりまとめる。細かい部分は微調整が可能だが、大きな枠組みは本日まとめる必要がある。本日の審議で方向付けをしたい。

【委員】

- ・副会長の案は分かりやすい。読んでそのまま分かってもらえるような整理が必要である。
- ・農業との関係についてだが、日本では、食料自給率が4割を切る現状がある。フランスは農業大国で、自給率が120%を超えており、農場従事者の4割が若者だという。若者にとって農業が魅力的な仕事になっている。日本とはずいぶん違う夢のような状況である。
- ・さきほどの事務局の話であるが、裏を返すと市では第1次産業が多いということである。第1次とは農林水産業で、農業である。農業が元気で頑張っていることの裏返しかなとも思う。短所を長所にするような話ではないが、農業が元気なのだから、市で出来る範囲の支援のための政策は何かあるのかと、位置づけをしっかりと応援したい。
- ・基本構想についてだが、今回新しく作るからには、水と緑を守ることを継承しながらも、何か新しいことを入れたい。

【会長】

- ・大きな柱としては、将来像として、水と緑もいいが、もうすこし活気づけるようなことが必要なのではないかという指摘を事務局から頂いている。

【委員】

- ・将来像について、A案、B案があるが、これをぱっと見ると第2期、第3期と変える必要があるのかなと疑問になった。現在の将来像は市民にも浸透しているので、水と緑についての意見を変える意思があるならいいのだが、ないのであれば、

現在の将来像と変える必要があるのかと思った。

- ・文面の中で、いまこそ団地に変わる新たなまちづくりと書いてあるが、これだけを読むと団地があるからまちに活気がないと捉えられかねない。これは表現としてどうかと考えた。
- ・基本理念1、2があるが、これはどちらかを選ぶのか。両方ということなのか。
- ・「効率的」という言葉は基本理念としては行政的すぎる。
- ・基礎調査報告書の別冊を見ても、市民サイドからみれば、安心安全や高齢者や子どもを大切にすまちは上位であって、活気のあるまちなどは上位ではない。
- ・基本目標についても体系が報告書と体系が違うのではないか。高齢者や子どもを大切にするという点がもっと前面に出る体系がいいのではないか。
- ・水と緑が将来像であるなら、にぎわいの創出よりも、水と緑を守ることとか、安らぎがないと将来像に近づいていけないのではと思う。
- ・基本構想はイメージが分かりやすいことが必要である。副会長の案は分かりやすいと思う。
- ・重点プロジェクト2点が選ばれた根拠がわからない。基礎調査では、市民から団地に替わる開発ということはあげられていないので、これを重点プロジェクトとして位置づけることには疑問がある。重点プロジェクトと言われると、他にも入れて欲しいと言われてしまうと思う。基本計画の中なら分かるが、構想の中に重点プロジェクトを入れるのは異論がある。

【委員】

- ・私が東久留米市に移住してきたのは昭和 **30** 年代で、まだ村だった。見わたす限りの畑で、川の流域は水田で、牛を飼っている農家があった。それから町になって市になった。そのころの東久留米市は近郊農村だと思う。人口が増えて市になり、人口 **11** 万6千人という近郊都市になった。
- ・市の今後を考えると、人口推移をみると平成 **32** 年までほぼ人口は変わらない。となると近郊農村と近郊都市的なものが混在していることがずっと続いていくということである。都心のように住宅が密集するようにはならないということが、推測される。終生の場所として市に移住してきた人たちも、ここをふるさととしたいということを思っていると思う。
- ・ふるさとの中身を考えると、街中のような密集地ではなく、里山があり、人々が助け合い、ゆったりと支えあう、安心なまちであること、そういうイメージで捉えていきたい。
- ・資料の中にアグリポリスとあるが、東久留米市の将来に必要なのは、こういう方向だと感じた。今までの調査でも、市民が考えるのは便利で、生活しやすいまちでもあるが、中身としては里山も混在するまちであって欲しいととらえていることが大事ではないかと感じている。

【委員】

- ・8月1日に基本構想を公表するということは、体系を出すのか、それとも議論がされたことを示すのか。

【事務局】

- ・基本構想は 10 月に公表する。ポスターセッションは基本構想の案として掲げたものについて、背景や根拠を説明する場所になる。施策の体系図などについては 10 月の中間答申で報告するので、ご議論頂きたい。

【会長】

- ・ポスターセッションで質問が出たときに、基本構想が基本的には決まっている必要がある。

【委員】

- ・資料 4 ページに体系案として該当する施策分野が書いてあるが、個人的には人権の尊重などの施策が入っていないことが気になった。後から入れればよいのかも知れないが、そういうのが盛り込まれた施策が必要ではないか。また市民参加の実施が、目標を実施するための手段という位置づけであることが気になった。また※印が付いている基本目標はどういう意味か。

【会長】

- ・資料最後の体系図を見ていただきたい。※印は基本目標の中で共通しているということである。

【委員】

- ・「効率的な行財政運営」が共通の基本目標であるのには違和感がある。

【会長】

- ・疑問があるのはよくわかる。しかし、今、市民に求められるのはこの認識である。この基本理念は、効率的な運営を自覚しながら行わないと、税金も無駄遣いになるかも知れないということで出てきている。どこの自治体でもよく計画に載っていることで、どこの自治体でもどのように表現するか、苦労している。
- ・基本構想などを公表した時に、将来像や理念はわかるとして、市民としては、基本目標について、具体的に何をするのかが気になる。ある自治体では計画書の書き方を逆にして、具体的に何をするのかを最初に出し、それからそれぞれの基本目標が基本構想の体系のどこに位置づけられるのかを書いた。委員の疑問はそういう技術的なことで解決できるのかもしれない。
- ・私が見たところでは、この基本構想は、今までの議論をまとめて作って頂いたと思っている。
- ・審議会での議論が少なかったと指摘していただいている障害者の支援などについて意見はないか。

【委員】

- ・将来像だが、現段階で将来像の選択が 2 択というのは狭いかなと思う。A 案についてだが、水と緑が市にとってかけがえのないものであるという意見であるが、そこまで大切なものであるなら、都市宣言とした方がよいと考えている。また現在の 2 つの案については、田園都市の東久留米という感じで、活力があまり感じられない。そこで私から、「みんなでつくる 豊かな自然と活力あるふれあいのまち “東久留米”」という C 案を提案したい。

- ・資料3ページの基本理念だが、「市民が主人公」という言葉は「市民が主役」の方がいいのではないか。
- ・「効率的な行財政運営」については、限られた資源を有効に使うということだと思われるので、そのような表現をしてみている。
- ・基本理念1と共通の基本目標の2つがどのように違うのかわかりにくかったのだが、基本理念の3として、市民協働としてもよいのかなと思う。
- ・4つの基本目標だが、あまり関係ない施策同士をくっつけて、むりやり4つにしている感じがしたので、5つに再編してみた。子どもと教育については審議会でも今まで話が出ていなかったが、絶対必要なものなので、今回新たに位置づけている。
- ・重点プロジェクトについては、委員と同じく、基本理念に入れる必要があるのか疑問である。もし入れるのであれば、もっと内容を議論した方がよいと思う。

【委員】

- ・委員の出された資料は書き方がわかりやすい。このような書き方にして頂きたいと思った。将来像には、活力という言葉が欲しいと思っているので、水と緑がすでにあるということであれば、将来像に持ってこなくてもよいのではないか。
- ・共通の基本目標がどうしてここにあるのかちょっとわからなかった。

【委員】

- ・これまでの議論では自然豊かな東久留米市という内容が多かった。また市民の行政への参画を進めるということが多かったと思っている。
- ・今までの将来像を変えて、新たな将来像を作るのがよいと思っていたが、市の売りを考えると、それは都内でありながらきれいな川があるという部分ではないか。東京砂漠という言葉があるが、市は砂漠の中のオアシスのようなものではないか。そこで都内のオアシス東久留米というフレーズを思いついた。
- ・将来像では、「みんなで作る」というところが大事だと思う。市民が参加していないと自治体がもたないので、サブタイトルや理念のところで、責任を持って市民が参画するということを明記した方がいいのではないか。私は市民が自覚と責任を持って参加するということくらいは書いたほうがよいのではないかと考えている。
- ・「効率的な行財政運営」というところは確かに役所風ですって入ってこないが、将来につけを残さないということが重要である。将来に借金をする行財政運営はよくない。そのため、将来につけを残さないというメッセージを市民に発信していくべきだと思う。
- ・資料4ページの3と4を組み替えたらいいのではないかとすることがあるが、3も4も一緒にして、誰もが活躍できるということが重要だと思うので、一つでもいいのではないかと考えている。

【委員】

- ・委員の資料がわかりやすいと思う。
- ・将来像として、「めぐまれた自然を活かし、こころを育む東久留米」ということを考えてきた。基本理念は、「人が真ん中、地域創造力」というものを考えた。市民を置き去りにしないで、地域ごとに特色を活かしたまちづくりをしていたら良いのではと思っている。行政がやって、市民にどうですかという聞くやり方

では、市民もやる気や想像力が出てこない。市民に何かをして欲しいのなら、企画から市民に参加してもらうような仕組みがいるのではないか。

- ・まちづくりについては、一生住みたいまちづくりを考えて欲しい。住宅のことや用途地域のことなど、いろんな意味が入っている。また子どもが安心して遊べるまちというものも考えてみた。市内にはボール遊びができる公園がなく、唯一できる公園は水はけが悪くて使えない。市内を自転車で移動する場合、歩道がないのですごく危ない。所沢街道も危ないので、安心できるようにしたい。
- ・委員（案）のように、遊べるだけではだめなので、子どもの未来をはぐくむまちはすばらしい言葉だと思う。子どもが常に大人に見守られるようなまちにしたい。

【委員】

- ・委員が8割くらい言いたいことをおっしゃった。将来像は、**10**年後に実現したい像で、水と緑はすでにあるので、都市宣言に持っていくべきだと思う。これからこの言葉を大切にすることは必要だが、将来像はみんなで作る〇〇とし、みんなで作ることを強調した方がいいと思った。
- ・基本理念については、市民が主人公、主役でいいと思う。市民にも自覚と責任を持っていていただきたいということを、説明の中でもいいので、基本理念に入れていただきたい。
- ・基本目標については、これだけ分野があるので、まとめていいところはまとめてもいいのではないか。産業については、経済発展という言葉を入れてもいいのではないか。人権についても今の考えでいいと思う。
- ・共通目標については、ちょっと分かりづらいという意見である。これだったら、これを基本理念のままにしておいた方が分かりやすいのではないかと思う。

【委員】

- ・将来像という言葉自体に引っかかっているのかなと思う。水、緑、自然は将来像から外すことは難しいだろう。動態的な前向きな表現はいいと思う。元気とか笑顔ということが含まれるとうれしいと思う。
- ・都市宣言にするにしても、将来像がある限り、そこから水と緑を外すと、トーンダウンしたようにとられないか。活力的な部分、前向きな部分、できればわくわく感をサブタイトルで補うということはいいいことだと思う。
- ・委員の出された体系はわかりやすい。教育と子育て支援は地域の活力の要素だと思うので、子どもの未来を育むまちが基本目標として、独立してあることはいいところだと思う。
- ・重点プロジェクトだが、市の自然というものを何が養っているのかと思うと、農地もその一部である。**10**年後は高齢化が進み、土地の相続が発生すれば農地は激減していく。緑を将来像にするなら、農地を守ることを積極的に取り組んでいただきたい。
- ・基本理念の「効率的な行財政運営」は、言葉は少し考えた方がいいと思うが、無駄を省き、工夫をしながらやっていくことは必要である。

【委員】

- ・サブタイトルの「活力ある元気な」という言葉をすごく気に入っている。市民全員が元気で健康であるべきなので、活かしてほしい。
- ・子どもの教育や心のケアについては、これから **10** 年後はもっとひどくなるので

はないか。今は子どもが外で遊べる場所がなく、子どもが独立するような気配がない。集団での遊びが学校以外ではできない。こういう子ども達が親になった時のことを考えると心配であり、計画のどこかで盛り込んでいきたい。子ども達がいきいきできることを盛り込んでいきたい。

- ・いろんなところで防犯についての話題が出ている。社会が健全でなければならない。それが心配である。口コミにはとても怖いところがある。悪いことだけが先行していくマスコミの状況などもどこかで食い止めることが必要である。学校で気をつけろというところだけが伝わっており、どう解消したかが伝えられず、子どもに恐怖を与えている。保護者もそういう情報で右往左往している。そういうことをどこかに盛り込みたい。
- ・水と緑だが、落合川や湧水で遊んでいる親子がいるが、全ての河川でそういう風になるといいと思うので、ぜひ都市宣言にして欲しい。
- ・地域の大人の組織であるが、自治会ではいろんな要望をアンケートしているので、集約したら参考として提供したいと思う。

【委員】

- ・議論はすべてテーブルの上に出たようなので、新しいことはでないようである。出た意見を全部入れると計画が最大公約数にならないかと心配である。
- ・将来像として「ふれあいとたすけあい・みんなで育てるガーデン都市（シティ）」ということ考えた。今漢字が嫌われているので、ふれあいとたすけあいもひらがなである。「育てる」のところが教育もあらわしている。ガーデン都市（シティ）の部分が水と緑である。

【会長】

- ・皆さんにご発言頂いたと思う。これからもう少し議論の方向付けをしていきたい。
- ・資料で提出したアグリポリスについての説明をさせて頂きたい。審議会の検討や、アンケート結果を見ると、農地を大切にしたい、農産物を買いたいという声が多くあった。
- ・日本の都市は、農村の中に都市ができ、だんだん広がり、農村と都市が入り混じっている点に特徴がある。東久留米市には農地が多く、それを守っていききたいということであったので、アグリポリスという考え方を提案させて頂いた。アグリポリスという言葉は私が作った言葉で、どこの借り物でもない言葉である。
- ・農家では一生懸命農産物を作っている。それを活かしている人がいる。そこを活かしていけば、市全体に活力が生まれるのではないか。
- ・横浜市の例をあげるが、横浜市には農業専門者と市民との介在役をしている人がたくさんいる。生協が関係したりしている。無農薬だったり、新鮮であるので、市内でとれる野菜には人気がある。この仕組みは東久留米市でも導入できる可能性がある。広げる努力をすれば広がる可能性がある。ここまで言ってしまうと、農業を預かる人にとっては責任が重過ぎることだが、もちろん市内だけで全ての需要をまかなうわけではない。
- ・これからは独立して何かやろうとする若者を育てないとならないと思う。今の若者はどこかに所属しなければならないということしか見えていない。今、中国、メキシコ、ロシアでは、巨大資本がアフリカなどのめばしい農地を買い漁っている。食料自給が危ぶまれるのに、日本はいつまで減反をするのか不思議であるが、今後の課題には農業と食料の問題は必ず出てくると考えている。

- ・最初のページに、基本目標は基本理念を踏まえた施策の体系という説明がある。基本目標は将来像に近づくための具体的な目標を位置づけるもので、基本理念はその裏側に共通してあることという位置づけの方がわかりやすいと思っているがいかがか。

【委員】

- ・「効率的な行財政運営」を基本目標にしてしまうのはどうか。施策を実施する上で、当然行うことなのだが、並列だともうかと思う。
- ・サブタイトルで「活力」という言葉が入るのはいいが、いっぱい言葉を入れると印象は薄れていく。その兼ね合いからするとサブタイトルがいっぱいあるのはよくないと思う。
- ・湧水のことであるが、都市宣言をすることを踏まえて、計画を作らないと、市民には違和感があると思う。せっかく名水百選に選ばれたのに、湧水が基本構想からはずれるのはよくない。
- ・子どもを安心させてくれるような公園が施策として入ればいいのかと思う。

【会長】

- ・まちの将来像では、「みんなでつくる 豊かな自然と活力あるふれあいのまち“東久留米”」、「ふれあいとたすけあい、みんなで育てるガーデン都市（シティ）」、「恵まれた自然を活かし 心をはぐくむまち “東久留米”」、「東京のオアシス」の案がでた。また「活力ある」を盛り込みたいという意見が多かったと思う。ここについて方向性を出したい。
- ・また、基本理念については、表現はともかくこの2つでいいか。

【委員】

- ・共通目標をやめて、基本理念に入れるという意見があったと思う。

【会長】

- ・それでは、基本理念3にするか。市民が主役の中に入るのではないか。

【事務局】

- ・基本目標の中になぜ共通目標があるのかという質問だと思うが、第3次計画では、基本施策の中にこういう項目を立てていた。しかし実際に施策を運営すると、どの施策を行うにもすべて必要になるもので、分けてはいけないという認識になった。こういう意味で横串となっている。やがて基本目標には施策がぶら下がるが、共通目標には施策はない。全ての施策で行うという意味である。
- ・基本目標の数であるが、10年間のことを考え、何をするのかという強弱をつけて整理したものである。

【委員】

- ・基本目標と理念は同じことなのではないか。※印の二つは同じ意味を言っていると思うのだが。

【事務局】

- ・同じと理解していただいて結構である。

【委員】

- ・基本理念と共通目標が同じであれば、まとめてもいいのかなと思うが。

【会長】

- ・基本理念と共通目標が同じに見えるが、ひとつにしてもいいのではという意見であるが。

【事務局】

- ・同じなのだが、この次、施策がぶら下がってくる。基本理念だと施策がぶらさがらなくなってしまうので、整理するのであれば、理念を整理し、基本目標は残しておきたい。
- ・市民参加や協働の推進は、他の施策にも全部共通するのではないかという思いがあるので、複雑な表現であるが、こうしている。

【委員】

- ・基本理念と基本目標は厳密には違うと思う。ここで言うと、市政の主権者は市民であると理念にも書いてある。例えば夕張市の例であるが、もちろん行政は悪いが、市民にも行政を監視する責任はある。
- ・市民と行政はパートナーシップと書かれているが、例えば夫婦であれば全くの対等である。しかし市と市民は違う。基本理念の市民が主役と違って来る。市民が先にある、行政は市民のために働く関係である。パートナーという言葉ではなくて、行政は市民のために頑張っているという関係を書くべきではないか。また市民が主役であるので、主権を発揮していく手段として、行政情報を取得したり、意見をしたりすることが必要である。
- ・基本理念は「市民が主役」にし、別途施策にあっても矛盾はないと思う。

【会長】

- ・共通目標の2は基本理念の中でもいいのだろうか。1については目標に位置づけられれば後に施策が付くとうことでよいのか。またパートナーについてはPPPのことを踏まえてだと思う。
- ・資料7ページで重点プロジェクト1、2とあるが、これは色々なことが並んでいるとインパクトがなくなるということがあったので、それを受けてこれが出てきたのではないか。
- ・基本目標については5つがわかりやすく分け方も整備されているということではだろうか。
- ・将来像についてはどうか。今後も修正するチャンスはあるが。

【委員】

- ・市民が主役のまちづくりということは大事だと思うが、主語は誰なのかということがある。市民が主役ということは、市民意識があることが前提であるが、これは行政がトップダウンにはできないことである。上から出来ることといえば啓蒙しかない。ではどういう手法があるのか。市民意識を高めることは大切だが、す

ごく大変なことを含んでいる。これがトップで出てきていることに違和感を覚える。水と緑とあまりに結びつかない。

【委員】

- ・あまり難しく考えなくていいのではないか。市民と行政は対等ではなく、市民の要望を実現するのが行政だということがあるので、例えば防災のことを考える際には、市民が何を求めているのかを検討することが大前提だと思う。

【委員】

- ・理想と現実があまりにかけ離れているので、そういう現状で施策として出すのはどうなのか。

【委員】

- ・一定の金額以上の事業について、市民の意識が反映されたり、見直しの仕組みを作ったり、期間や金額で市民の判断が反映される仕組みを作るなど、市民が主人公であることを活かす施策はいっぱいあると思うが、理念としては必要だと思う。
- ・重点プロジェクトについては、基本構想の中では、座りが悪いと思う。施策については、将来像ではないところにあったほうがいいのではないか。委員が言っていたような川と遊べる箇所を増やしたり、暗渠を掘り出したりということなど、みな思いがあると思うので、重点プロジェクトが2つだけだとこれだけが大切なのかと思ってしまう。

【会長】

- ・重点プロジェクトは、審議会での検討の結果を反映しているので、他にあるなら、検討に出すとよい。委員の意見についてだが、子どもの未来を育むまちの中に公民教育を強調して謳うということもあるかもしれない。
- ・将来像について、具体的な提案が複数出ている。少し時間を置いて検討した方がよいか。水と緑の都市宣言に入れるという意見があり、賛同も多かったが、その方向でよいか。

【事務局】

- ・都市宣言については、この審議会の権限ではない。都市宣言を行うことを前提にすることはちょっと避けた方がよい。

【委員】

- ・第3次計画にあるように、計画の最後に、水と緑は市にとって重要なので、都市宣言にしたいと要望を書いたらよいのではないか。

【委員】

- ・都市宣言はいつどこで誰が決めるのか。

【事務局】

- ・議員提案などである。

【委員】

- ・平和都市宣言は市議会が宣言している。市長も市議会も都市宣言ができる。

【委員】

- ・都市宣言ができるだろうという前提でやると、保証まではできないので、基本構想は基本構想で、最善のものを作る必要がある。

【委員】

- ・構想では水と緑でなくとも、自然を連想させる言葉は入っているので、説明文をつければ市民に伝わると思う。都市宣言にこだわらなくとも、十分に審議の結果は伝わると思う。

【委員】

- ・都市宣言を作れば、将来像から水と緑を省けるという思いもあったが、この場で責任を持てることを考えよう。

【委員】

- ・水と緑を将来像に掲げて 20 年やってきて、ちょうど名水百選にも選ばれ、また来年度は市制の節目でもあるので、都市宣言を行うのにふさわしいという議論から、都市宣言の話が出てきている。都市宣言について考えることは、審議会の権限ではないということであるが、トータルなまちのあり方を検討するのであれば、はずせないことだと思う。

【事務局】

- ・名水に選ばれたことで、20 年取り組んだことの一つの結果を見た。これから結果に基づきさらに発展させるか、また結果が出たので、次のステップに進むという考えもある。

【委員】

- ・水と緑がはずせないといったのは言葉ではなくて、概念、コンセプトである。コンセプトはとっておいても表現自体は変えたほうがいいのではないか。

【委員】

- ・理念は変えずに言葉を変えようとして苦労しているのではないか。

【会長】

- ・それでは、将来像については熟成の期間を少しおくものとする。基本理念については、「効率的な行財政運営」の部分を有効な資源を活用しに変えることも検討する。
- ・基本理念 1 はこのまま活かしてよいだろうか。

【委員】

- ・よいのではないか。

【委員】

- ・質問だが、市民協働について、基本目標として位置づけることの意味合いは、位置づけないと施策がぶら下がらないということだが、となると人権や男女共同についてはどこに入るのか。市民協働の中に人権なども入っていくと考えていいのか。

【事務局】

- ・該当する施策分野と書いてあるが、人権というのは施策ではなく、どの施策を行う場合も基本となる考え方である。共通目標の提案の意味合いはそこにある。

【委員】

- ・委員（案）では縦軸の「にぎわい活力に溢れたまち」の中に市民参加があるが、ここに該当するということか。

【事務局】

- ・同じといえば同じだが、違うというと違う。市民参画や人権については、例えば「にぎわい活力に溢れたまち」にだけ必要なことではなく、他の全ての施策にも共通して必要な考え方だということである。

【委員】

- ・障害福祉の分野では、例えばノーマライゼーションなどもある意味全体を考えるから格上げされているが、それと同じような考え方か。

【事務局】

- ・ノーマライゼーションは普遍的な考え方で、施策を実施する際には当然ある。

【会長】

- ・それでは将来像はもう一度整理をして検討する。議題として、その他の説明をお願いする。

【事務局】

- ・ポスターセッションの関係で話をさせて頂きたい。本日後ろに掲示させて頂いているのがポスターのイメージである。本日も議論頂いた部分については、基本構想についての意見は事務局で整理し、会長と検討の上、追って皆さんのところに配布させて頂きたい。今回の議論をさらにポスター1枚、2枚にまとめ、ポスターセッションで掲示したい。
- ・ポスターセッションは、8月1日に市民プラザで行う。また10月10日に市民フォーラム予定している。
- ・審議会の次回開催日程であるが、8月17日でよいのか。

【会長】

- ・ポスターセッションで、基本構想案を提示する予定であるか。

【事務局】

- ・予定だが、決定した内容として示すことはできないので、事務局側からの案とし

て提示する。基本構想については、8月17日の審議会で固めていただければよいと思う。

【委員】

- ・ポスターセッションについて広報に載っていたが、それ以上の呼びかけはしているのか。

【事務局】

- ・現在は特にしていないが、行政側が動く必要あることから、ポスターセッションの日は地上デジタル放送の説明会があり、その説明会と並行して行う予定である。また開催日が近くなったら、ビラの配布を行う予定である。

【委員】

- ・審議会委員は見に行ってもよいのか。

【事務局】

- ・ポスターセッションに見に来ていただき結構である。説明は行政の方で実施していく。

【会長】

- ・では本日は以上で終了とする。

以上